

未来社会創造事業 知的財産マネジメント基本方針 主な改定事項リスト

	項目	改定概要
第 1.1 版	—	語句の統一等、誤記の修正。
第 1.2 版	7. (7)②	協議の対象とするバックグラウンド IP について、「本事業の成果の実施に関するもの」に限定。